

防災モニター制度について

大分県生活環境部
防災局

県では、地元住民や観光客等（外国人を含む）のより迅速かつ安全な避難行動及び県や市町村における災害情報の迅速かつ効果的な収集を図るため、令和元7月から「防災モニター」制度の運用を開始しました。

「防災モニターとは？」

- (1) おおいた防災アプリの投稿機能を使って、身の回りの気象・災害の状況や避難所の状況等を、画像・動画・音声・コメントにより投稿します。
- (2) 投稿された情報はおおいた防災アプリやWeb上で住民や観光客等（外国人等）が閲覧でき、迅速かつ安全な避難行動など、自助・共助の取り組みにつなげていきます。



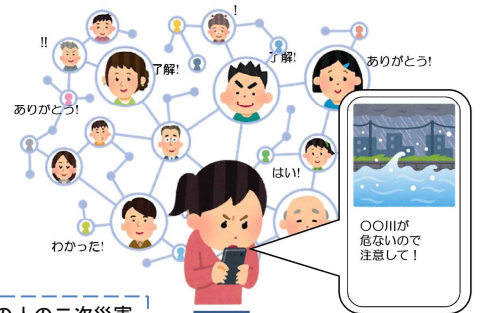
おおいた防災アプリ

「投稿する内容は？」

- (1) 気象・災害の情報（降雨、河川の状況、冠水、がけ崩れ等）
- (2) 避難場所等の情報（避難所の開設状況等）
- (3) 孤立状況の情報（孤立者の人数や安否、要救助者の有無等）
- (4) その他、適切な避難を促す情報や二次災害の発生・被害拡大防止にかかる情報

「モニターの対象者は？」

- 原則として、防災士の資格を有する方としています。
※ただし、おおいた防災アプリによる投稿となりますので、スマートフォンまたはタブレット端末をお持ちの方となります。
- このほか、県内在住外国人の方にもモニターになっていただき、多言語による外国人観光客・コミュニティへの情報発信も行います。



周囲の人の二次災害被害拡大防止に必要な情報の投稿

「投稿にあたって注意することは？」

- 投稿にあたっては、身の安全の確保を最優先して、決して危険な場所には立ち入らないでください。



自助・共助のきっかけとなる、身近な地域・職場からの投稿を待っています。

「投稿された情報の閲覧方法は？」

- おおいた防災アプリのほか、Webページでも閲覧できます。



(倒壊家屋による道路閉塞)
※投稿イメージ



(孤立情報)
※投稿イメージ

<お問合せ先>

大分県 生活環境部 防災局 防災対策企画課 防災対策班
TEL 097-506-3139 FAX 097-533-0930